

令和2年5月27日

保護者の皆さま

茅ヶ崎養護学校長

国における緊急事態宣言解除に伴う本校における教育活動等の再開について

日頃から本校の教育活動等にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、令和2年5月25日をもって解除され、知事からの休業要請が解除されることとなりました。

ついては、児童・生徒等の安全・安心の確保及び学校における円滑な教育活動の再開に向けた事前準備のため、県教育委員会の通知により5月31日までは臨時休業を継続し、6月1日以降は、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン」（特別支援学校）に基づき、次のように段階的に再開しますので、あらかじめご承知おきください。

なお、学部や学年ごとの詳細については、別途お知らせします。

再開の段階	期間	教育活動の概要	給食
準備期間	6月1日(月)から 6月5日(金)まで	週1回の登校 学年や部門ごとに1日の登校を設定 登校以外は家庭学習	
分散登校Ⅰ (授業開始)	6月8日(月)から 6月19日(金)まで	週1回の登校(高3のみ週2回の登校) 学部・部門、学年、通学形態別等による分散登校 登校以外は家庭学習	
分散登校Ⅱ	6月22日(月)から 6月26日(金)まで	週1回の登校(高3のみ週2回の登校) 学部・部門、学年、通学形態別等による分散登校 給食指導後、下校 登校以外は家庭学習	あり
	6月29日(月)から 7月3日(金)まで	週2回の登校(B高3のみ週3回の登校) 学部・部門、学年、通学形態別等による分散登校 給食指導後、下校 登校以外は家庭学習	
時差短縮Ⅰ	7月6日(月)から 7月31日(金)まで	時差登校で全児童・生徒等が毎日登校 給食指導後、下校	あり
夏季休業	8月1日(土)から 8月23日(日)まで	●1学期終業式は7/31(金)です。 ◆2学期始業式は8/24(月)です。	
時差短縮Ⅱ	8月24日(月)から 8月28日(金)まで	時差登校で全児童・生徒等が毎日登校 夏季休業明けのため午前授業	
通常登校	8月31日 (月)から	登下校時刻は通常通り	あり

新型コロナウイルス感染症に伴う学校再開の対応策について (6月より分散登校を開始するにあたって)

本校では、今後、保護者の皆様からご意向を伺いながら、県教育委員会や学校医等と連携をして、感染拡大防止の対策及び安全安心な教育活動について十分に検討して参ります。今回の事態が収束するまでは、感染拡大を防ぐために学校運営や教育活動も一定の制限をせざるを得ない状況です。健康・安全を第一に学校を再開するために、大変申し訳ありませんが、本校としての取組事項をご理解いただき、児童生徒・保護者やご家族の皆様には様々なご協力をお願い申し上げます。

学校再開後、6月中の本校の感染防止について学校全体の取組をお知らせします。学部ごとの取組については、学部だより等をご覧ください。

茅ヶ崎養護学校の取組の概要（6月）

- ① 感染拡大防止のため、分散登校を実施します。
- ② 「3つの密」（「密閉」「密集」「密接」）を避け、健康観察、学習環境の環境整備、手洗い、マスク着用等の励行等、感染予防対策に努めます。
- ③ 授業、学校行事は、3つの密に配慮して活動内容、方法等の見直しを行います。
- ④ 食事の際には、児童生徒の距離や座り方、配膳・下膳時の衛生管理等の、感染予防対策に努めます。
- ⑤ 分散登校中も、「特別な事情」による「学校の居場所」については、個別に対応を続けます。必要に応じて、早めに担任にご相談ください。
- ⑥ 学校からお願いする場合を除き、保護者の方の校舎内への立ち入りをご遠慮いただきます。
- ⑦ 感染者、濃厚接触者とその家族に対するいじめや差別・偏見が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。
- ⑧ ウイルス感染やいつもと違う対応に不安や恐れを抱くなど、心理的なストレスを抱えている児童生徒が考えられますので、担任や養護教諭、教育相談コーディネーター等を中心にいつも以上のきめ細かな健康観察を行い、相談等対応していきます。

■ 本校の取組事項及び保護者の皆様への協力依頼事項 ■

1 緊急連絡等について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刻一刻と変化する状況ですので緊急時には「マチコミメール」で連絡をし、それと平行して本校ホームページでの情報提供・協力依頼等も行います。 ○ 学校再開後は、基本的にプリントや連絡帳等で連絡を行い、必要に応じて電話連絡をする場合もあります。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「マチコミメール」、ホームページの確認を随時お願いいたします。 ○ ご家庭への緊急連絡は電話で行いますので、必ず連絡が取れるようにしてください。
--	--

2 健康観察・学習環境の環境整備・感染予防について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の健康確認、検温を必ず行います。発熱等風邪症状がある場合は休暇を取ります。 ○ 学習環境の衛生管理を確実に行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態や天候等に配慮しながら、教室等の窓や扉など開け、換気しながら授業を行います。 ・ 休み時間も毎回教室等の換気を行います ・ 施設設備・教材等の清掃・消毒を適宜行います。 ○ 教職員は石けんによる手洗いを徹底し、常時マスクをつけて児童生徒と接します。必要に応じて、フェイスシールドやビニールエプロン、手袋等を使用します。 ○ 児童生徒の実態に応じ、石けんによる手洗い、咳エチケット、マスク着用等の感染予防教育を実施します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒および送迎される保護者の方は、登校前に自宅で検温と健康チェックをお願いします。 ○ 発熱等風邪症状がある場合には、学校に連絡をし、無理をせず休養をお願いします。なお、この場合は学校を休んでも「出席停止」として扱います。 ○ 学校で発熱等を確認した場合は、迎えに来ていただきます。必ず連絡が取れるようにしてください。 ○ 児童生徒が十分な手洗いが難しい場合、アルコール等による手指消毒等、感染予防の手段について、ご相談いたします。 ○ 児童生徒、保護者の方はマスクの着用をお願いします。（マスクの着用ができない場合は、担任へご相談ください）
--	--

3 医療的ケア・基礎疾患のある児童生徒について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染に伴う重症化リスクが高い児童生徒が在籍しますので、学習活動や医療的ケアの実施の際には、担任・学校看護師・養護教諭等で連携し、感染対策に努めます。 ○ 感染予防のため登校を控える場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体調の安定した状態での登校をお願いします。 ○ 登校の判断についてご心配な場合は、学校にご相談ください。
---	--

4 通学について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバス <ul style="list-style-type: none"> ・ 5コースとも通常どおり運行します。 ・ 感染拡大防止で座席間隔を空けて乗車できるように児童生徒の乗車人数を調整します。 ・ 運行前後に車内の換気を充分に行い、座席等の消毒等を適宜行います。 ・ バス会社に乗務員の健康管理・車内の衛生管理を依頼します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバス <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の乗車人数及び乗車方法を調整するため、個別にご意向を確認します。できる限り自家用車での送迎をお願いします。 ・ 乗車前に健康観察表の確認をします。発熱等風邪症状がある場合は、バス乗車ができませんので、ご了承ください。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ○ 自力通学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路上の危険箇所（3つの密の場所等）について、児童生徒や保護者と確認をします。 ・ 3つの密に気がつけた行動がとれるよう指導を行います。 ○ 保護者送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との情報交換は、できるだけ短時間で行うようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス停での保護者間の対話は必要最小限にお願いします。 ○ 自力通学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路上の危険箇所（3つの密の場所）についてお子さんと確認し、3つの密に気がつけた行動がとれるように話をしてください。 ○ 保護者送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の乗り入れや乗降を短時間でできるようにご協力をお願いします。 ・ 送迎時の保護者間の対話も必要最小限にご協力をお願いします。 ○ 遅刻・早退時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遅刻の際は、正面玄関で事務室職員にお声かけください。担任が迎えに行きます。 ・ 早退の際は、正面玄関でお待ちください。担任が児童生徒をお連れします。
--	--

5 登校時・登校後について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担任等が、送迎の保護者・スクールバス介助員から健康状態・検温等について情報交換を行います。 ○ 担任等が、連絡帳等からも健康状態を確認し、他の教職員と共有をして指導を開始します。 ○ 学校での検温は、下校前に行います。体調を見ながら必要に応じて検温をする場合もあります。 ○ 健康状態に変化があった場合には養護教諭・学部長・管理職等で共有し保護者に連絡します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校後に健康状態の確認のために連絡をさせていただくこともあります。 ○ 登校後、健康状態に変化があった場合には、連絡をしますので、迎え等の対応をお願いします。 ○ 体温計はアルコールで消毒します。アルコールアレルギーのある場合は学校にお知らせください。
---	--

6 授業について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 3つの密に配慮して学習環境・学習集団・学習内容を計画して実施します。大集団での学習活動は原則行いません。 ○ 個別の学習でも、教員と児童生徒の距離を適切に保ちます。 ○ 着替え、トイレ等の日常生活の場面でも十分に配慮して対応します。 ○ 狭い空間や密閉状態での歌唱や身体の接触を伴う活動、調理を伴う実習、児童生徒が密集する運動などを取りやめるなど感染症対策に留意した学習を行います。 ○ 訪問教育における訪問授業についても3つの密に配慮して実施します。個別スクーリングは保護者と相談の上実施します。 ○ プール学習は、感染症予防対策が十分が取れないため、今年度は中止とします。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の状況につきましては、連絡帳や学部だより等で適宜お伝えします。 ○ 不明な点や気掛かりなことがありましたら、担任や学部長等にご相談ください。 ○ 訪問教育の訪問授業、個別スクーリングについては担任と十分に相談した上で行いますので、健康状態に応じて遠慮なくご相談ください。
---	---

7 学校行事 について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内行事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの密に配慮して活動内容・方法等の見直しを行って取り組みます。 ○ 校外行事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学期中の校外行事（宿泊を伴う行事も含む）は原則として中止または2学期への延期とします。 ○ 他校との交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学期中の学校間交流（浜之郷小・円蔵中）、居住地交流（小・中学校）は中止とします。 ○ 保護者会・授業参観・進路面談等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学期中の各学部の保護者会・授業参観は、中止とします。 ・ 進路面談等は、必要に応じて3つの密に十分配慮して実施します。電話での面談に替えることもあります。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各行事の実施（中止や延期も含む）については、随時プリントでお知らせしますのでご確認の上ご協力をお願いします。 ○ 各行事の実施状況につきましては、随時学部だより等でお伝えしますのでご確認ください。
---	---

8 給食 について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調理員の健康管理や厨房・施設設備等の衛生管理を徹底します。 ○ 調理・配膳には、手洗い・消毒、身支度の徹底を行います。 ○ 食事は、座席配置や間隔に十分注意し、食事の楽しい雰囲気を見失わない程度に会話を控えながら行います。 ○ 摂食指導では、職員と児童生徒が接近する場面がありますが、職員と一緒に食事は取らず、マスクやフェイスシールドをつけて指導にあたり、食事の楽しい雰囲気を見失わないよう対応します。 ○ 食後の食器等の片付けは、児童生徒は行わず、職員が行います。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食事の状況については、連絡帳等で個別にお知らせをいたします。
---	--

9 部活動について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6月中の部活動は見合わせます。（特体連大会等の練習等） ○ 8月末までの特体連の大会は中止です。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動については、随時プリント等で連絡をしますのでご確認ください。 ○ 8月末までの特体連の大会は中止です。
---	---

10 PTA・同窓会等について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTA <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時役員会等少人数の会議は実施します。総会は書面で行います。 ○ 同窓会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時役員会等少人数の会議は実施します。総会は書面で行います。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTA <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてプリント等を配付しますので、ご確認ください。 ・ 校舎内への出入りは、正面玄関からお願いします。 ○ 同窓会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
--	---

11 外部関係者との連携 について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校運営上必須の来客・業者等の来校は許可します。○ 来校者は事務室前で検温をし、体調により校舎内への立ち入りをお断りします。手洗い・消毒・マスク着用を依頼します。○ 学校には多くの業者等が出入りしていますが、各業者等とは十分に連携を行い、感染症の拡大防止に努めます。○ 学校支援ボランティアの来校は、1学期中は見合わせます。	<p>【保護者への協力依頼事項】</p>
--	----------------------



保護者の皆さまのご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

